


一般質問通告書

【第73回定例会】

多可町議会議長 河崎 一 様
 多可町議会議員 山口 邦政 

受 領 日	番号
平成 28 年 11 月 25 日 午前・ <u>午後</u> 12 時 25 分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 加美区の川東線改良工事の今後を問う	町長
<p>箸荷～丹治間、及び寺内～門前間の整備の決断が必要な時期と考えるが、どうするのか答弁を求める。</p>	
2. 小規模企業振興条例について	町長
<p>小規模企業振興条例の目的及び内容と条例制定時期等について答弁を求める。</p>	
3.	
<p> </p>	

質 問 の 内 容

1. 加美区の川東線改良工事の今後を問う

加美区の川東線の箸荷から丹治間と寺内から門前間の道路整備が必要という思いで質問を行います。

加美区での大型車が通行できる南北道路が国道 427 号しかなく、事故や災害時等の迂回道路として川東線の拡幅やバイパス化が必要とされています。

川東線は昨年度の豊部集落の郷領地区から箸荷までのバイパス工事により 2 車線の道路が完成しました。観音寺集落内の狭あい箇所を避けることにより、安全で走りやすい道路となっています。

合併当初の特例債事業一覧では町道川東線整備事業費は 5 億 5,300 万円が予定されていました。昨年度のバイパス化では 2 億 4,700 万円が特例債で整備費用につき込まれています。

平成 25 年の 9 月議会で同僚議員から寺内地区から門前への新規ルートについての質問の中で、町長は「町道川東線については、重要な路線であり、整備したいという気持ちはあります。まずは、丹波加美線の開通により、どれだけの交通量の増があるかという事を見極めた上で、まだ川東線で未改良区間である箸荷大見橋から丹治川東線に接続する部分の改良も含めて、寺内から中区側への整備計画を検討する」と答弁されました。

またこれ以外の委員会の場においては、「観音寺地区の狭あい箇所を先に整備しないと、そこにどんどん車が入ってくると危険であるので、狭あい箇所を優先させたい」と言われていました。

観音寺地区がバイパス化された現状をみますと、箸荷以北の改良工事がどうしても必要と感じます。せっかく 2 車線の道路が箸荷から寺内まで開通しましたが、箸荷以北が狭あい道路の為にバイパス化された 2 車線道路が生きていないと感じています。また、迂回道路との位置づけからすると、寺内以南の道路も必要と思います。合併特例債の期限が迫ってきた今、箸荷～丹治間、及び寺内～門前間の整備の決断が必要な時期と考えます。

寺内以南及び箸荷以北の両区間の整備をどうするのか、町長の答弁を求めます。

2. 小規模企業振興条例について

「小規模企業振興に関する条例」の制定について、その内容と進捗状況について質問をいたします。

多可町が今後も住み続けられる町であり続けるためには、働く場が不可欠であり、地域経済の活性化のためには域内の企業が持続的に維持されるとともに成長していくことが必要です。これらの重要な役割を担っている町内の企業のほとんどが小規模企業者を含む中小企業です。

本年3月に多可町商工会からも小規模企業の振興を盛り込んだ「小規模企業振興に関する条例」を望む要望が出てきており、町長にも議会から要請をしている所です。

従来から進めている企業誘致も困難さを増している中、今必要なのは地域内の中小企業、そのほとんどが小規模企業の多可町であっては、小規模企業を中心とした内発型の振興策や新事業の創出が必要と考えます。

そのためには、条例を制定し、町・事業者・商工会・金融機関、さらには住民や学校まで巻き込んだ、地域挙げての10年、20年先を見据えた産業振興策が必要と考えます。

現在、町では条例制定に向けて準備中とは聞いておりますが、改めて、その目的及び内容と条例制定時期等について町長に答弁を求めます。